

指名停止措置等一覧(令和7年度)

令和8年1月26日現在

通知日	会社名	期間	内容
R7.4.11	新明和工業 株式会社 (宝塚市)	指名停止 R7. 4. 12～ R7. 6. 11 (2か月)	公正取引委員会から排除措置命令及び 課徴金納付命令を受けたため。 (宝塚市入札等参加指名停止基準第4 条 第2項適用) (宝塚市入札等参加指名停止基準別表 2の2 (1) ウ適用)
R7.4.17	株式会社 ケイティック (大阪市)	指名停止 R7. 4. 18～ R7. 7. 17 (3か月)	大阪府から、建設業法(昭和24年法律 第100号)第28条第3項の規定に基づ く営業の停止命令を受けたため。 (宝塚市入札等参加指名停止基準別表 2の6 (2) ウ適用)
R7.4.24	株式会社 A・S・P (大阪市)	指名停止 R7. 4. 25～ R7. 7. 24 (3か月)	大阪府から、建設業法(昭和24年法律 第100号)第28条第3項の規定に基づ く営業の停止命令を受けたため。 (宝塚市入札等参加指名停止基準別表 2の6 (2) ウ適用)
R7.5.21	株式会社 トーワ技研工業 (大阪市)	指名停止 R7. 5. 21～ R7. 8. 20 (3か月)	大阪府から、建設業法(昭和24年法律 第100号)第28条第3項の規定に基づ く営業の停止命令を受けたため。 (宝塚市入札等参加指名停止基準別表 2の6 (2) ウ適用)
R7.10.6	極東開発工業 株式会社 (大阪市)	指名停止 R7. 10. 6～ R7. 12. 5 (2か月)	公正取引委員会から排除措置命令及び 課徴金納付命令を受けたため。 (宝塚市入札等参加指名停止基準第4 条 第2項適用) (宝塚市入札等参加指名停止基準別表 2の2 (1) ウ適用)
R8.1.26	日本交通技術 株式会社 (東京都台東区)	指名停止 R8. 1. 26～ R8. 5. 25 (4か月)	公正取引委員会から排除措置命令及び 課徴金納付命令を受けたため。 (宝塚市入札等参加指名停止基準別表 2の2 (1) ウ適用)
R8.1.26	大日コンサルタント 株式会社 (岐阜市)	指名停止 R8. 1. 26～ R8. 3. 25 (2か月)	公正取引委員会から排除措置命令及び 課徴金納付命令を受けたため。 (宝塚市入札等参加指名停止基準第4 条 第2項適用) (宝塚市入札等参加指名停止基準別表 2の2 (1) ウ適用)
R8.1.26	株式会社 トーニチコンサルタン ト (東京都渋谷区)	指名停止 R8. 1. 26～ R8. 3. 25 (2か月)	公正取引委員会から排除措置命令及び 課徴金納付命令を受けたため。 (宝塚市入札等参加指名停止基準第4 条 第2項適用) (宝塚市入札等参加指名停止基準別表 2の2 (1) ウ適用)